

SIP(戦略的イノベーション創造プログラム) 概要

内閣府

科学技術・イノベーション担当

参事官 西條 正明

創設の背景

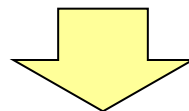


私たちは再び**世界一**を目指します。
世界一を目指すためには、**なんと**
言っても**イノベーション**であります。

安倍政権として、新しい方針として、
イノベーションを重視していく。その
ことをはっきりと示していきたい。

第107回総合科学技術会議 総理発言

- **科学技術イノベーション総合戦略**（平成25年6月7日閣議決定）
- **日本再興戦略**（平成25年6月14日閣議決定）



総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化

総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化

総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化の3本の矢

1. 政府全体の科学技術関係予算の戦略的策定

進化した「科学技術重要施策アクションプラン」等により、各府省の概算要求の検討段階から総合科学技術会議が主導。政府全体の予算の重点配分等をリードしていく新たなメカニズムを導入。
(大臣が主催し、関係府省局長級で構成する「科学技術イノベーション予算戦略会議」を4回開催)

エスアイビー

2. SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)

内閣府設置法の一部を改正する法律案(予算関連法案)

総合科学技術・イノベーション会議が府省・分野の枠を超えて自ら予算配分して、基礎研究から出口(実用化・事業化)までを見据え、規制・制度改革を含めた取組を推進。

科学技術イノベーション創造推進費:(H26当初予算)500億円(新規)

インパクト

3. 革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)

独立行政法人科学技術振興機構法の一部を改正する法律案

実現すれば産業や社会のあり方に大きな変革をもたらす革新的な科学技術イノベーションの創出を目指し、ハイリスク・ハイインパクトな挑戦的研究開発を推進。(H25補正予算)550億円(予算計上は文科省)

プログラムの概要

<SIPの特徴>

- 社会的に不可欠で、日本の経済・産業競争力にとって重要な課題を総合科学技術・イノベーション会議が選定。
- 府省・分野横断的な取り組み。
- 基礎研究から実用化・事業化までを見据えて一気通貫で研究開発を推進。規制・制度、特区、政府調達なども活用。国際標準化も意識。
- 企業が研究成果を戦略的に活用しやすい知財システム。

<平成26年度予算>

- 内閣府計上の「科学技術イノベーション創造推進費」を平成26年度政府予算案において500億円確保。

(予算の流れ) 内閣府→A省へ移し替え→(管理法人→) 研究主体

プログラムの概要

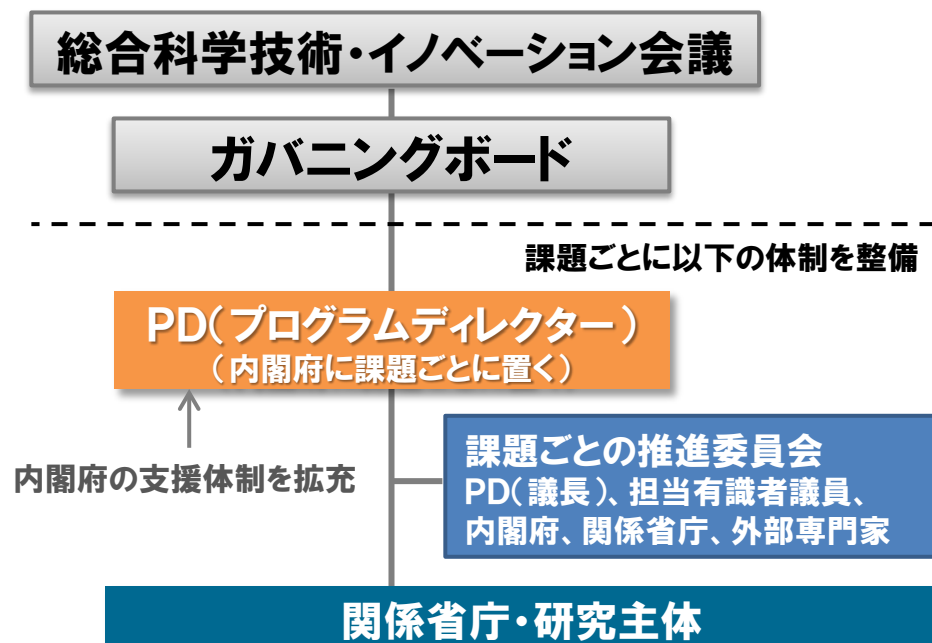
<実施体制>

- 課題ごとにPD（プログラムディレクター）⁺を選定。

+ 平成26年5月までは政策参与。

- PDは関係府省の縦割りを打破し、府省を横断する視点からプログラムを推進。

- ガバニングボード（構成員：総合科学技術・イノベーション会議有識者議員）が評価・助言を行う。



昨年末、公募により、産学からトップクラスのリーダーを
PD（政策参与）として選出

これまでの経緯

- 2013年8月 内閣府計上の調整費(科学技術イノベーション創造推進費¹⁾)を概算要求。
- 2013年9月 国家的・経済的重要性等の観点から総合科学技術会議が10個の課題候補を決定。助言・評価等を行うガバニングボード(総合科学技術会議 有識者議員)を設置。
- 2013年10月 内閣府が各課題の政策参与²⁾を公募。
- 2013年12月 政策参与を決定。政策参与が中心となって研究開発計画を作成。
- 2014年2月 公開ワークショップ
- 2014年3月 事前評価
- 2014年4月 研究開発計画をパブリックコメント
- 2014年5月 総合科学技術・イノベーション会議において、課題、PD、予算配分を決定。

1)平成26年度政府予算案で、500億円を計上。(このうち健康医療分野に35%。健康・医療戦略推進本部が総合調整を実施。)

2)内閣府非常勤職員。プログラム開始後はPD(プログラムディレクター)。

SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)の対象課題、PD、26年度配分額

革新的燃焼技術 (配分額 20億円)

杉山雅則 トヨタ自動車 エンジン技術領域 領域長

若手エンジン研究者が激減する中、研究を再興し、最大熱効率50%の革新的燃焼技術(現在は40%程度)を実現し、省エネ、CO₂削減に寄与。日本の自動車産業の競争力を維持・強化。

革新的構造材料 (配分額 35億円)

岸 輝雄 東京大学名誉教授、物質・材料研究機構顧問

軽量で耐熱・耐環境性等に優れた画期的な材料の開発及び航空機等への実機適用を加速し、省エネ、CO₂削減に寄与。併せて、日本の部素材産業の競争力を維持・強化。

次世代海洋資源調査技術 (配分額 60億円)

浦辺徹郎 東京大学名誉教授、国際資源開発研修センター顧問

レアメタル等を含む海底熱水鉱床やコバルトリッチクラストなど海洋資源を高効率に調査する技術を世界に先駆けて実現し、資源制約の克服に寄与。海洋資源調査産業を創出。

インフラ維持管理・更新・マネジメント技術 (配分額 34.5億円)

藤野陽三 横浜国立大学安心・安全の科学研究教育センター特任教授

インフラ高齢化による重大事故リスクの顕在化・維持費用の不足が懸念される中、予防保全による維持管理水準の向上を低コストで実現。併せて、継続的な維持管理市場の創造、海外展開を推進。

次世代農林水産業創造技術 (配分額 35億円)

西尾 健 法政大学生命科学部教授

農政改革と一体的に、革新的生産システム、新たな育種・植物保護、新機能開拓を実現し、新規就農者、農業・農村の所得の増大に寄与。併せて、生活の質の向上、関連産業の拡大、世界的食料問題に貢献。

次世代パワーエレクトロニクス (配分額 22億円)

大森達夫 三菱電機 開発本部 役員技監

現状比で損失1/2、体積1/4の画期的なパワーエレクトロニクスを実現し、省エネ、再生可能エネルギーの導入拡大に寄与。併せて、大規模市場を創出、世界シェアを拡大。

エネルギーキャリア(水素社会) (配分額 29億円)

村木 茂 東京ガス取締役副会長

再生可能エネルギー等を起源とする電気・水素等により、グリーンかつ経済的でセキュリティレベルも高い社会を構築し、世界に向けて発信。

自動走行(自動運転)システム (配分額 24.5億円)

渡邊浩之 トヨタ自動車顧問

自動走行(自動運転)も含む新たな交通システムを実現。事故や渋滞を抜本的に削減、移動の利便性を飛躍的に向上。

レジリエントな防災・減災機能の強化 (配分額 24.5億円)

中島正愛 京都大学防災研究所 教授

大地震・津波、豪雨・竜巻等の自然災害に備え、官民挙げて災害情報をリアルタイムで共有する仕組みを構築、予防力の向上と対応力の強化を実現。

革新的設計生産技術 (配分額 25.5億円)

佐々木直哉 日立製作所 日立研究所 主管研究長

地域の企業や個人のアイデアやノウハウを活かし、時間的・地理的制約を打破するような新たなものづくりを確立。地域の競争力を強化。

※配分留保額及び上記10課題への配分以外の内閣府執行分の合計は、15億円である。

戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)

研究開発計画



レジリエントな防災・減災機能の強化

リアルタイムな災害情報の共有と利活用

内閣府 プログラムディレクター

中島 正愛

背景

20世紀以降の三大震災の被害

- 1923年関東大震災(火災)
死者約105千人、全壊・焼32万棟、経済被害45億円(GDPの1/3)
- 1995年阪神淡路大震災(揺れ)
死者6434人、全壊家屋約10万棟、経済被害約10兆円
- 2011年東日本大震災(津波)
死者18524人、全壊家屋約12万棟、経済被害約16~25兆円

南海トラフ大地震・首都直下地震の予想被害*

- 最大クラス(M9クラス)の南海トラフ巨大地震(揺れ・津波・火災)
死者323千人、全壊家屋約240万棟、経済被害220兆円
対策により死者は20%に、直接被害金額は50%に低減可能
- M7クラスの首都直下地震
死者23千人、全壊・焼失61万棟、経済被害95兆円

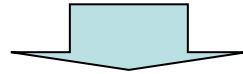
※首都圏大規模水害の予想被害*(利根川首都圏広域氾濫の被害想定)

- 死者数2.6千人、浸水区域内人口230万人、孤立者数 最大110万人

*「内閣府防災情報のページ」<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/index.html>

国内外の状況

- 阪神・淡路大震災後に強化された、世界の最先端のわが国の地震・地殻変動観測網
- 地震発生後3分程度で津波高を予測できる世界で最も優れた気象庁による津波予測システム



- 東日本大震災では、地震発生3分後に発表した津波警報第1報で推定した地震規模が過小評価、同第1報で発表した津波高さの予想は、実際の地震の規模や津波の高さを大きく下回った。
- 東日本大震災では、津波、原発、交通機関等の情報が的確に、行政や国民に伝達されなかったため、あらゆる対応行動に無駄が生じ、多くの犠牲を招いた。ゆとりのない高機能で相互依存型の現代社会が被害の連鎖を産み、対応資源を超えた結果、社会の混乱を招いた。
- 南海トラフ巨大地震や首都直下地震、首都圏を始めとする大規模水害の襲来が必至とされる今、危険を回避し、抵抗力を増し、社会の回復力を育むため、組織や個人の行動を誘発する「レジリエントな社会構築」が急務である。

大目標・ビジョン

究極の目標

将来の大規模自然災害からわが国を護りきり、国民の安全・安心と、わが国の国際プレゼンス・産業力を確保する。

それを実現するためのビジョン

- ① **最新科学技術**：最新科学技術を最大限に活用して、「予防力の向上」と「対応力の強化」を実現する。
- ② **災害情報共有**：官民あがて災害情報をリアルタイムで共有する仕組みを作る。
- ③ **社会科学・国民参加**：社会と国民の防災リテラシーの向上による、的確な災害時対応を図る。

研究開発のシナリオ

「災害関連情報の共有（レジリエンス情報ネットワーク）」を基軸として、予測（災害を察知し正体を知る）、予防（災害に負けない都市インフラを整備する）、対応（災害が生じたときに被害を最小限に食い止める）の3項目に資する研究開発を推進する。

予測：最新観測予測分析技術による災害の把握と被害推定

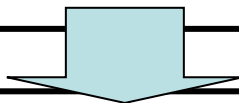
予防：大規模実証実験等に基づく耐震性の最適強化

災害情報の共有
(レジリエンス情報ネットワーク)

対応：ICTを駆使した災害関連情報の共有と利活用による災害対応力の向上

府省連携による成果の最大化

- 防災・減災はすべての府省に関わる大問題であり、各府省はそれぞれが持つ固有のミッションに応じて、幾多の防災・減災研究事業を手がけている。関連する施策が膨大なだけに、各府省が自らの事業で手一杯という状況が生まれ、府省を越えて、重複を避けて、互いに協力しあって、という試みが希薄にならざるを得なかった。
- 防災・減災に関わる先端科学技術の開発は、大学や研究機関で多方面に展開されているが、それがいざ災害時に矢面に立つ府省の目にとまるのが少なく、さらに研究開発と実践との距離を埋める作業に従事できる人材不足から、実践への転移に限界を見せている。



本SIPのねらい

- ① 府省を越えて情報を伝達し共有するための仕掛け
- ② 予測や観測に関わる最先端科学技術を災害時対応に関わる実践に直接役立てる仕組み

目標・狙い 技術的目標

- 中央防災会議が作成する防災基本計画に基づいて、災害発生時には、国と地方公共団体は災害情報の収集・連絡を行う。これを踏まえ、関係省庁や地方公共団体等では、それぞれの災害対応に必要なシステムを構築している。
- 東日本大震災では、複合災害や広域災害など、さまざまな課題が新たに露見した。災害対応に万全はなく、特にリアルタイムでの被害情報把握やその共有は十分に実現しているとは言いがたい。



- 国土強靱化に関わるイノベーションとして、最新科学技術を最大限に活用し、官民挙げて災害情報をリアルタイムで共有する仕組みを、本SIP終了時までに取り上げ、災害発生後の即時被害推定を実現する。
- これら情報を災害対応実施機関で共有し、応急対策の迅速化・効率化への貢献をめざす
- 災害関連情報を国民に迅速・的確に配信することから、巨大災害に対する「予防力の向上」と「対応力の強化」を確保する。

目標・狙い 産業面の目標

- 本SIPで開発する「最新科学技術を用いた災害情報をリアルタイムで共有する仕組み」は、いかなる事態が発生しても機能不全に陥らない経済社会システムの確保という国土強靱化に直接資する。
- とりわけ企業とそれが所属する地域社会が協働してこの仕組みを活用することによって、巨大災害時におけるわが国産業の事業継続（人材確保、サプライチェーン確保等）を達成する。
- 本SIPで開発する成果は、大きな自然災害に襲われる他の国々の防災戦略のひな型として機能するもので、とりわけ経済発展が著しい一方で多種多様な災害に見まわれるアジア圏諸国への関連諸技術の技術移転に大いに貢献する。
- リアルタイムな災害情報を駆使して地域や産業の災害直後対応力の強化に繋げる諸技術を、2020年を目標に全国の都道府県に移転する。

目標・狙い 社会的な目標

- 将来の大規模自然災害から我が国を護りきり、国民の安全・安心と、わが国の国際プレゼンス・産業力を確保する。
- その根幹となる社会と国民の防災リテラシーの向上を、国民との恒常的な会話を図ることから、いざというときにもひるむことなく、自らの意志に従って行動できるよう、国民一人ひとりの防災力の向上をめざす。
- 南海トラフ地震防災対策推進基本計画に示された目標である、南海トラフ地震に対する死者数を今後10年間で概ね8割以上減少、の達成に貢献する。



研究開発内容：予測

地震等の自然災害に関わる最新鋭観測予測技術を駆使し、迅速な災害の把握と被害の掌握に資する技術を開発する。

またこれらデータの官民をあげての共有を推進するとともに、災害対応や気象庁等が実施する観測・予測業務の高度化に貢献する。

- ① **津波予測技術の開発**：住民の避難行動への適切な指針となる、高精度・リアルタイム（地震発生後数分以内）津波予測の実現
- ② **豪雨・竜巻予測技術の開発**：高速・高精度な降水量推定を可能とするMPフェーズドアレイレーダや積乱雲の発生初期段階や局所的発生過程をとらえる観測機器を開発。局地的大雨による都市やライフライン施設浸水、鉄道網における災害による被災域のリアルタイム予測技術と、250mメッシュによる竜巻警戒地域推定技術の実現

研究開発内容：予防

東日本大震災で顕在化した大規模液状化に関わる対策技術を開発する。大規模実証実験・解析等に基づく検証を実行し、その成果を関連指針等に反映させ、災害に負けない都市インフラの整備に貢献する。

- ③ **大規模実証実験に基づく液状化対策技術の開発：適切な液状化対策工法の提案とその実践に資する関連指針等の整備**



研究開発内容:対応

災害や防災・減災に関わる多様な情報を収集し、とりわけ災害時の即時対応における意志決定に不可欠な被害情報をリアルタイムで提供する技術を開発する。また、内閣府総合防災情報システムを始めとする防災システムへのシームレスな情報提供を確保する技術や、自治体、企業、団体等が災害時に適切かつ迅速な判断を下すことを可能にする災害情報利活用技術を開発する。さらに、個人やグループが多様な情報を即時に入手し、自らの意志に従って行動することを支援する技術を開発し、国民一人ひとりの防災力の向上やそれによる社会の災害レジリエンス強化を実現する。

- ④ **ICTを活用した情報共有システムの開発及び災害対応機関における利活用技術の研究開発**：内閣府総合防災情報システムを始めとした関連諸機関が保有する災害・防災システム（内閣府、国交省、文科省、農水省、厚労省）への、リアルタイム被害情報のシームレスな提供と、リアルタイム被害推定・実態把握情報の府省共有（内閣府、国交省、文科省、農水省、厚労省）と災害対応への利活用

研究開発内容:対応

- ⑤ **災害情報収集システム及びリアルタイム被害推定システムの開発**：リアルタイム被害推定・実態把握技術の実装（地震：1分以内、津波遡上：地震発生数分後）と、災害時初期対応支援システムの整備、ソーシャルメディアを用いた災害状況要約・災害対応支援システムの実装
- ⑥ **災害情報の配信技術の開発**：過酷な災害環境下において災害弱者を含む多様な属性の受信者に対して災害情報を確実に配信できる技術の実現とテストベッドを用いた検証
- ⑦ **地域連携による地域災害対応アプリケーション技術の開発**：リアルタイム被害推定・実態把握情報を活用した地域災害対応力の向上技術開発と、持続的発展の確保（全国の数地域拠点への展開）

出口戦略：防災対策・持続的発展

防災対策への貢献：内閣府総合防災情報システム等の災害対応システムへの開発技術の活用

- ・ 災害対応を判断する関係者に有用な災害情報を提供する防災システムに対して、多様な災害関連情報がシームレスに伝達できる技術を提供する。

持続的発展の確保：地域の防災リテラシー向上に資する取り組み

- ・ 災害時に国民が「命を守る」行動を遅滞なく起こせるように、各種災害訓練等を恒常的に実施できる仕組みを作る。
- ・ 災害情報の共有と利活用を地域に浸透させるとともに、地域防災力の継続的な向上努力を確保するために、地域災害連携研究センター（仮称）等を活用する。

出口戦略：産業の競争力確保

わが国産業の競争力確保：いかなる事態が発生しても機能不全に陥らない経済社会システムの確保（国土強靱化）

- 発災後の被災情報を産業界に提供することで、製造業の早期回復を促進する（物流の損壊と回復、被害規模、対応資源、余震や複合災害の危険性、サプライチェーン等）。
- 大企業群と基礎自治体との連携を促進し、産業防災力を向上させる。
- 大規模災害時にも日本の産業が即回復するメッセージを、諸外国に即時に提示できる被害予測システムを作ることによって、金融市場の安定、株の大暴落による金融恐慌を回避する。
- 防災担当者のいない中小企業のBCPを促進する、簡便災害情報システムを構築する。

出口戦略：防災・減災産業の活性化

防災・減災に関わる産業の活性化：地域の災害直後対応力の強化に繋げる技術を、全国の地方自治体や企業に展開、本SIPが開発する諸技術のアジア圏諸国への移転

- ・リアルタイムな災害情報を駆使して地域の災害直後対応力の強化に繋げる技術を、全国の地方自治体や企業に展開する。
- ・本SIPが開発する諸技術を、とりわけ経済発展が著しい一方で多種多様な災害に見まわれるアジア圏諸国に移転する。
- ・国連世界防災会議やその他の機会を通じて、国際標準化にも配慮したうえで積極的にアピールする。

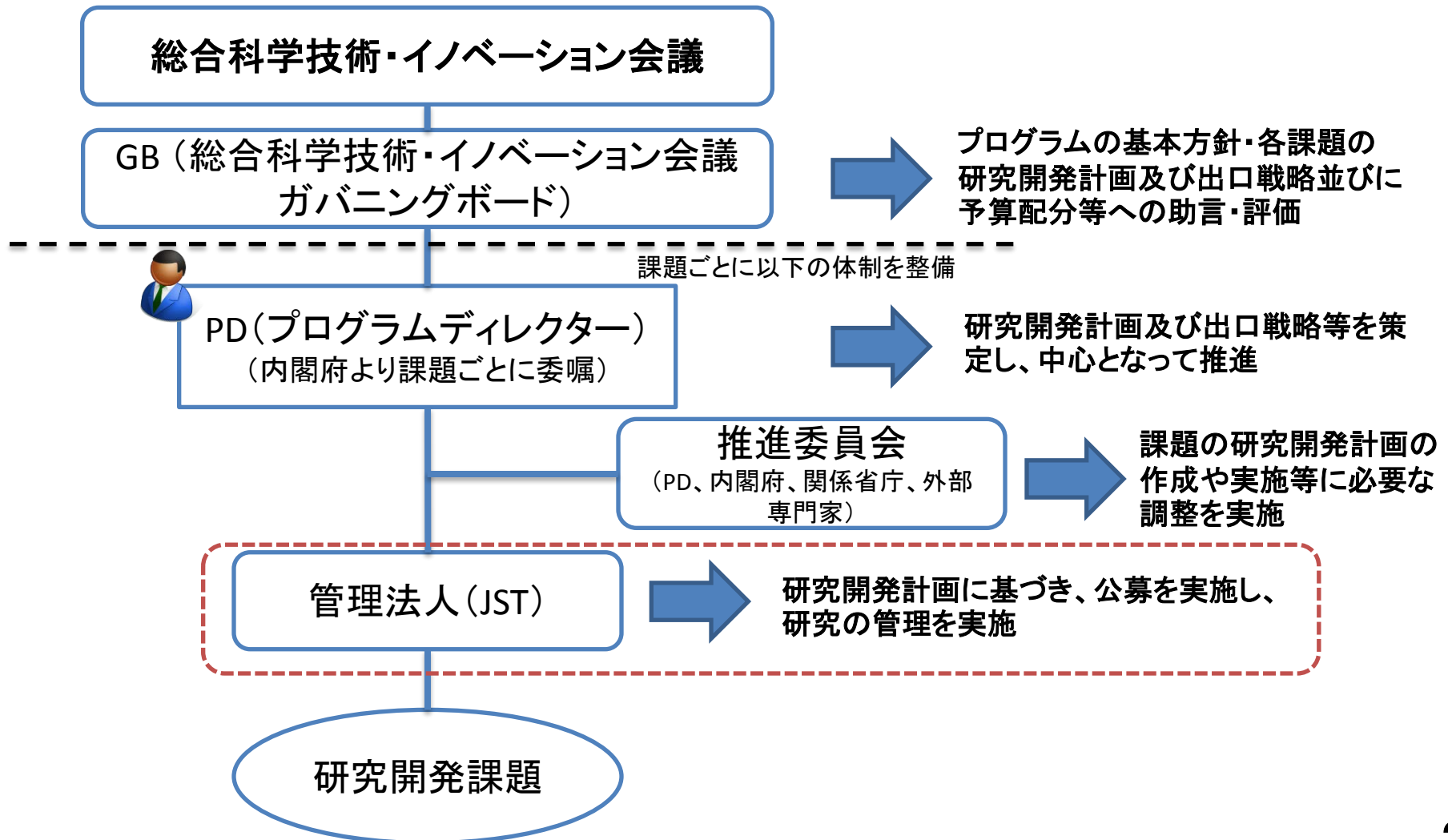


SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)
課題「レジリエントな防災・減災機能の強化」
公募説明会



(独)科学技術振興機構
社会技術研究開発センター

SIPにおける管理法人の役割



募集範囲及び応募単位について

SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)

総合科学技術会議によって定められた、SIPの取組みの対象範囲を示す名称。

課題

レジリエントな防災・減災機能の強化

⋮

研究開発計画に基づき設定されるもの。

研究開発項目

(1)津波予測技術の研究開発

⋮

研究開発項目ごとに設定されている募集単位。

研究責任者の応募単位。

研究開発課題

〇〇〇〇

研究開発課題

〇〇〇〇

⋮

公募概要

(研究開発期間)

○平成31年3月末まで(4年7か月)

○毎年度下期に研究開発の進捗等の評価を実施。
次年度以降の研究開発テーマの修正、改廃、統合や、予算配分の見直しを行う。

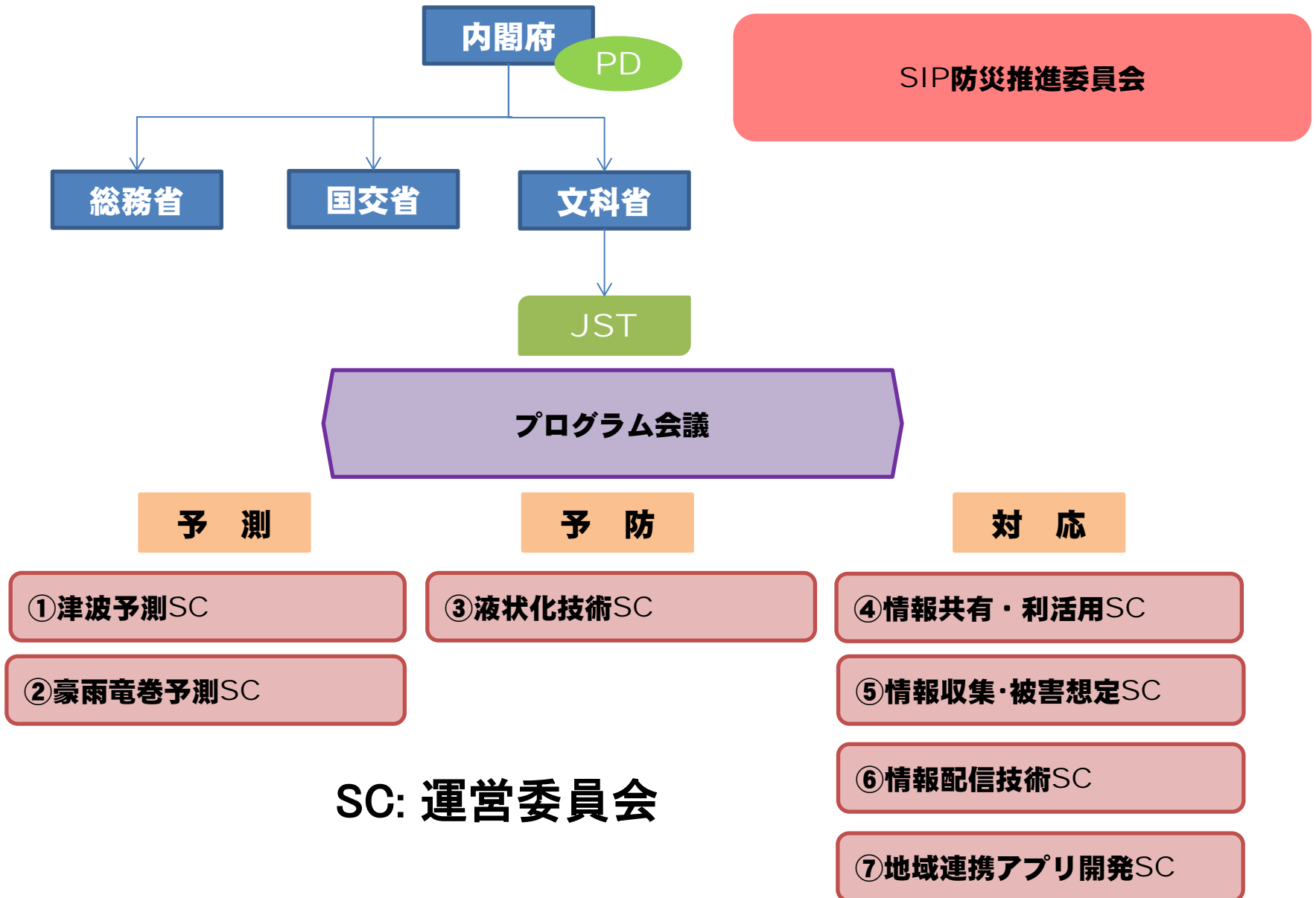
※提案書には5年間(～H31.3末)の計画を記載

○府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を利用

研究開発項目

研究開発項目	研究開発費総額上限/年	採択予定件数
研究開発項目①	5.3億円程度	1～2件程度
研究開発項目②	3.2億円程度	1～2件程度
研究開発項目③	1.8億円程度	1～2件程度
研究開発項目④	2.6億円程度	1～2件程度
研究開発項目⑤	5.2億円程度	1～2件程度
研究開発項目⑥	1.9億円程度	1～2件程度
研究開発項目⑦	1.2億円程度 (1件当たり2～4千万円程度)	数件程度 (うち1件は中核機関)

SIP防災 実施体制について



応募者の要件について

①自らの研究開発構想に基づき、最適な実施体制により、研究開発責任者として当該研究開発課題を推進できる研究者であること。

②国内の研究機関※に所属して研究開発を実施できること。

※「国内の研究機関」:国内に法人格を持つ大学、企業、独立行政法人、国公立試験研究機関、特別認可法人、公益法人等のうち、研究開発を実施している機関。

③不適正経理に係る申請資格の制限等に抵触していない研究者であること。

選考方法

選考プロセス



- 選考は非公開
- 選考に関わる者→守秘義務遵守
- 利害関係者→選考不参加

スケジュール（面接選考会の日程は決まり次第ホームページに掲載します。）

公募期間	面接選考会	研究開始
6月16日(月) ~7月15日(火)正午	8月13日(水)予定	9月~

評価基準

- ① SIPの趣旨に合致していること
- ② 提案された研究開発成果がSIPの当該課題の目的や目標に沿ったものであること
- ③ 提案された研究開発手法及び研究開発計画が妥当であること
- ④ 研究開発の実施体制、予算、実施規模が妥当であること（※特に、府省連携や産学官連携など組織間、項目間連携の有効性を重視）
- ⑤ 提案されたアウトプットとしての技術が優位であること
- ⑥ 提案された出口戦略が優れていること

研究責任者の責務等

研究責任者の責務等(1)

①研究開発の推進及び管理

- a. 研究課題実施にあたり課題内の研究開発計画の立案とその推進の管理責任
- b. 研究開発の推進に当たっては、PDの研究開発に関する方針の遵守
- c. JSTに対する研究開発報告書等の種々の書類を遅滞なく提出
- d. 事業評価等の研究開発評価や、JSTによる経理の調査や不定期に行われる国による会計検査等の対応
- e. JSTと研究機関との間の委託研究契約と、その他内閣府及びJSTの定める諸規定等の遵守

②研究開発費の管理

研究開発チーム全体の研究開発費の管理(支出計画とその執行等)を研究機関とともに適切に実施

③研究開発チームメンバーの管理

研究開発代表者は、研究開発チームのメンバー、特に本研究開発費で雇用する研究員等の研究環境や勤務環境・条件に配慮

研究責任者の責務等(2)

④研究開発成果の取り扱い

- a. 適切な知的財産権の取得
- b. 知的財産権は、原則として委託研究契約に基づき、所属機関から出願
- c. SIPIにおける研究開発成果を論文・学会等で発表する場合は、必ずSIPIの成果である旨を明記
- d. 内閣府及びJSTが国内外で主催するワークショップやシンポジウムに研究開発チームのメンバーとともに参加し、研究開発成果を発表
- e. 内閣府及びJSTが関係する研究開発課題間の連絡会等には、積極的に参加
- f. その他、知的財産権の取り扱いについては、内閣府及び当該課題の研究開発計画に定める方針に従うものとします。

⑤各種の情報提供

- a. 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)及び政府研究開発データベースへ提供します。
- b. 研究開発終了後、追跡評価に際して、各種情報提供やインタビュー等の対応

研究責任者の責務等(3)

⑥国民との科学・技術対話

科学・技術に対する国民の理解と支持を得るため、シンポジウム・ワークショップなど国民との科学・技術対話への積極的な取り組み

⑦研究開発活動の不正行為を未然に防止する取組について

参画する研究員等に対して研究上の不正行為(論文の捏造、改ざん及び盗用など)を未然に防止するためにJSTが指定する研究倫理教材(オンライン教材)の履修義務の周知

(研究倫理教材の履修がなされない場合には、履修がされるまでの期間、研究費の執行を停止することがありますので、ご注意ください。)

JSTとの委託契約

JSTとの委託研究契約

- 研究費を受け取る全機関とJSTが1対1の委託研究契約を締結
 - － 原則、研究の再委託は不可
- 複数年度契約の締結
 - － 年度をまたぐ物品の購入に対応
 - － やむ得ない理由で生じた研究費の繰り越しが可能（機関の種類、理由などにより可否判断）
 - － 向う2年間の契約。毎年変更契約により期間を延長

知財に関するSIP運用指針(内閣府5/23制定)について

研究開発の成功と実用化・事業化による国益の実現を確実にするため、優れた人材・機関の参加を促すためのインセンティブを確保するとともに、知的財産等について下記のとおり適切な管理を行います。

①知財委員会

課題または研究開発項目毎に「知財委員会」を設置し、以下の事項を審議・決定

- 論文発表、特許出願・維持の方針決定等
- 知財権の実施許諾に関する調整等

③バックグラウンド知財権の実施許諾

- 知財権者が定める条件に従い、許諾可能とする。
- 知財権者の対応がSIPの推進に支障を及ぼすおそれがある場合、知財委員会において調整し、合理的な解決策を得る。

④フォアグラウンド知財権の取扱い

- 原則として、委託先に帰属する。(産業技術力強化法 第19条準拠)
- 知財委員会は、積極的に事業化を目指す者による保有、実施権の設定を推奨する。
- 脱退者の知財権は、管理法人等に無償で無償譲渡、及び実施権を設定する。
- 知財権の出願・維持等にかかる費用は、原則として知財権者による負担とする。

知財に関するSIP運用方針について

⑤知財権の実施許諾

- 知財権者が定める条件に従い、許諾可能とする。
- 第三者への実施許諾は、参加者よりも有利な条件にしない。
- 知財権者の対応がSIPの推進に支障を及ぼすおそれがある場合、知財委員会において調整し、合理的な解決策を得る。

⑥フォアグラウンド知財権の移転、専用実施権の設定・移転の承諾について

- 知財権の移転、専用実施権の設定・移転には、管理法人の承認を必要とする。
- 合併等に伴う知財権の移転等の後であっても、管理法人は当該実施権にかかる再実施権付実施権を保有可能とする。当該条件を受け入れない場合、移転を認めない。

応募時の注意

- e-Radへの研究機関、研究者情報の登録
 - すでに取得済みの機関、研究者は不要
 - 登録には2週間程度必要。e-Radポータルサイト参照
<https://www.e-rad.go.jp/>
- 間接経費は受託機関の種類に応じ下記のとおり設定
 - 大学、独立行政法人、公益法人、中小企業は直接経費の15%を上限
 - 企業(中小企業を除く)は直接研究費の10%を上限
- 申請書には「研究開発項目」を選択の上、記入のこと

お問い合わせ先

お問い合わせは下記メールアドレスにお願いします。

(1) 事業内容に関すること

JST 社会技術研究開発センター SIP担当

sip_disasterprevention@jst.go.jp

(2) e-Radの操作に関するお問い合わせ:

e-Radヘルプデスク:

0120-066-877(9時～18時 土・日・祝を除く)